

## 浸水被害発生時の衛生対策及び消毒方法

### 1 家屋等が浸水被害を受けたとき

想定外の豪雨等により既定の処理量を超える水が発生し、河川や用水路・排水路等が氾濫したり、下水道からの逆流が起こったりして、泥水や汚水が住宅家屋内に浸入する被害が発生する場合があります。

そういった時は、所有者または管理者の方で、まず水で十部に洗浄し、汚れを除去する等、衛生対策を行うとともに、次に消毒を行ってくださるようお願いいたします。

※ 消毒については、洗浄後でないと十分な効果は得られません。

※ また、雨水のみが浸水した場合は、水道水でよく洗浄を行い、乾燥させれば衛生対策としては十分です。

### 2 衛生対策

住宅家屋等が浸水した場合は、洗浄後、次のように衛生対策を行ってください。

#### (1) 洗浄

##### ◇床下浸水の場合

- ① 家のまわりや床下等にある不要なものや汚泥などを片付ける。
- ② 床下に残った水は、雑巾や古新聞紙等で吸水し、扇風機等により強制的に換気するなど乾燥に努める。

##### ◇床上浸水の場合（床下浸水の対策に加えて）

- ① 家の中にある濡れた畳や不要なものを片付ける。
- ② 汚れた家具や床・壁などは水で洗い流すか、雑巾で水拭きするなどする。
- ③ 食器類や調理器具などは、水洗いして汚れをきれいに洗い流す。
- ④ 食器棚や冷蔵庫などは、汚れをきれいに拭き取る。

#### (2) 食中毒・感染症の予防（洗浄に加えて）

- ・ 水道水は異常がないか確認してから使用する。受水槽の設置された建物の場合は、受水槽の安全と衛生面の点検及び確認の後使用する。
- ・ 水に浸かった食品や停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・要冷凍の食品は原則、廃棄する。また、できるだけ加熱したものを食べるようにする。
- ・ 作業の後、食事の前、トイレに行った後など、石鹸でしっかりと手を洗う。作業中にけがをしたときは、きれいな水で洗ってから消毒する。
- ・ 浸水した調理器具を使う場合は、熱湯や消毒液で消毒してから使用する。
- ・ 発熱、下痢、腹痛等、身体に異変を感じたら、早めに医療機関で受診する。高齢者・乳幼児・慢性疾患のある方は特に注意する。

### 3 消毒方法

消毒薬等は、使用方法を必ず守ってお使いください。また、薬品の取り扱いには十分注意し、子どもなどの手の届かない場所に保管してください。

#### 水害被害時の消毒方法例

対象	消毒薬	調製方法(例)	使用方法
屋外 (氾濫した汚水が付着した壁面、乾きにくい床下)	0.1%に薄めた塩化ベンザルコニウム 又は 塩化ベンゼトニウム (逆性石鹼液) 商品名の例 ハイアミン、オスパン	濃度 10%の塩化ベンザルコニウム 又は 塩化ベンゼトニウム 10mℓに水を加えて 1ℓとする。	家のまわりや床下等は、じょうろや噴霧器などで濡れる程度に散布する。壁面は、泥などの汚れを水で洗い流してから、薄めた消毒液を浸した布などでよく拭く(噴霧器で噴霧する場合は、濡れる程度に噴霧する。その後、風通しをよくし、そのまま乾燥させる)。
屋内 (汚水に浸った壁面や床、家財道具)		※いろいろな濃度のものが市販されているので、希釈倍率に注意してください。	泥などの汚れを水で洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、薄めた消毒液を浸した布などでよく拭く(噴霧器で噴霧した場合は、濡れる程度に噴霧する。その後、風通しをよくしてそのまま乾燥させる)。
食器類	0.02%に薄めた次亜塩素酸ナトリウム(家庭用塩素系漂白剤でも可) 商品名の例 ミルトン、ハイター	濃度 5%の次亜塩素酸ナトリウム 4mℓに水を加えて 1ℓとする。	食器等を水洗いした後、消毒液に 5～10分浸したあと、水道水ですすぐ。なお、アルミ、銀、鉄などはサビがあるので使用しない。
手指 (後片付けなどで汚染された箇所や土に触れた手指)	0.05%に薄めた塩化ベンザルコニウム 又は 塩化ベンゼトニウム (逆性石鹼液) 商品名の例 ハイアミン、オスパン	濃度 10%の塩化ベンザルコニウム 又は 塩化ベンゼトニウム 5mℓに水を加えて 1ℓとする。	明らかな汚れを石鹼で洗った後、流水で石鹼をよく落とし(石鹼が残っていると殺菌力が低下する)、タオル等で拭き取る。その後、消毒液を手にとり、乾くまでもみ洗いする。

(一般社団法人横浜市薬剤師会資料及び公益社団法人新潟県薬剤師会薬事情報センター資料を参照)

#### (参考)

普通のペットボトルのキャップ 1 杯が約 4～5mℓです。

#### (一般的な注意事項)

- ・ 取り扱う際には、長袖、長ズボン、めがね、マスク、ゴム手袋などを使用し、皮膚や目にかからないように注意すること。
- ・ 皮膚についた場合、大量の水と石鹼でよく洗い流す。目に入った場合は、水で 15 分以上洗い流し、医師の診察を受けること。
- ・ 使用する直前に希釈し、希釈濃度を守ること。
- ・ 他の消毒液や洗剤と混ぜないこと。
- ・ 他の容器に移したり、小分けして保存しないこと。
- ・ 使用時は必ず窓を開ける等、十分な喚起をすること。
- ・ 浄化槽を設置している場合は、浄化微生物に影響を及ぼすため、浄化槽には散布しないこと。

(お問い合わせ先)

保健衛生課

奈良市健康医療部保健所 生活衛生課 0742-93-8395、保健予防課 0742-93-8397